

決 裁	委員長	職務代理	委 員	委 員	5 杉選第 346 号 議事録案です。 訂正があれば、指摘をお願いします。 確定した内容は、区公式 HP へ掲載します。

令和 6 年第 32 回選挙管理委員会定例会会議録					
開催日時	令和 6 年 10 月 24 日 (木)		午後 5 時 00 分から 午後 5 時 30 分まで		
出席者	委 員	島田委員長、今井委員長職務代理、与島委員、小井委員			
	事務局	石田局長、増田次長、高野法規担当係長			
開催場所	選挙管理委員会室	傍聴人	無		
会議の結果 及び 主な発言	議 案 等				結果
	議案第 46 号	衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における東京都第 8 区及び東京都第 27 区の開票立会人の決定について			決定
	議案第 47 号	投票管立社及び投票立会人の変更に伴う追加選任について			決定
	報告事項 32-1	衆議院(小選挙区選出)議員選挙(東京都第 8 区)の選挙立会人の決定について			了承
	報告事項 32-2	期日前投票管理者及び期日前投票立会人の変更に伴う追加選任について			了承
	報告事項 32-3	衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査 選挙(開票)立会人事務打合せ会 次第			了承
委員長	これから令和 6 年第 32 回の定例会を開催します。				
	<衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における東京都第 8 区及び東京都第 27 区の開票立会人の決定について>				
委員長	議案第 46 号について事務局から説明をお願いします。				
局長	衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における東京都第 8 区及び東京都第 27 区の開票立会人の決定についてです。選挙の種類は、3 種類あります。根拠条文は、公職選挙法第 62 条第 2 項、同法施行令第 70 条の 2 及び最高裁判所裁判官国民審査法第 19 条第 2 項となります。開票立会人ですが別紙 1 から別紙 3 のとおりで、届出人数及び届出政党等によるくじを行う必要はありません。よって、別紙 1 から別紙 3 にある開票立会人で決定となります。本委員会が開票立会人の決定後、開票立会人決定通知及び 10 月 26 日に実施予定の立会人打合せ会開催の案内を送付します。説明は以上です。				
委員長	質問はありますか。				
与島委員	衆議院(小選挙区選出)議員選挙(東京都第 8 区)はどうなるのですか。				
局長	衆議院(小選挙区選出)議員選挙(東京都第 8 区)は東京都第 8 区の選挙長の所掌事務となり、先ほど東京都第 8 区の選挙長の決裁を取り、本日の報告事項 32-1 でご報告いたします。				
委員長	ほかに質問はありますか。無いようでしたら決定でよろしいですか。				

一同	異議なし。
	<投票管立社及び投票立会人の変更に伴う追加選任について>
委員長	議案第 47 号について事務局から説明をお願いします。
局長	投票管理者及び投票立会人の変更に伴う追加選任についてです。根拠法令は記載のとおりです。投票管理者については第 17 投票所で変更があり、変更のあった方は記載のとおりです。投票立会人については 2 箇所あり、第 17 投票所及び第 66 投票所で、変更のあった方は記載のとおりです。告示日につきましては本日 24 日で、定例会終了後直ちに告示します。説明は以上です。
委員長	質問はありますか。無いようでしたら決定でよろしいでしょうか。
一同	異議なし。
	<衆議院(小選挙区選出)議員選挙(東京都第 8 区)の選挙立会人について>
委員長	報告事項 32-1 について事務局から説明をお願いします。
局長	衆議院(小選挙区選出)議員選挙(東京都第 8 区)の選挙立会人について、32-1 のとおり 4 名の届出があり、届出政党等の重複もなく、全員選挙立会人となりました。説明は以上です。
委員長	質問はありますか。無いようでしたら了承でよろしいでしょうか。
一同	異議なし。
	<期日前投票管理者及び期日前投票立会人の変更に伴う追加選任について>
委員長	報告事項 32-2 について事務局から説明をお願いします。
局長	期日前投票管理者及び期日前投票立会人の変更に伴う追加選任についてです。根拠法令は記載のとおりです。期日前投票管理者については荻窪地域区民センターで、10 月 22 日と同月 24 日で変更があり、変更された方は記載のとおりです。期日前投票立会人については 3 箇所で行われました。まず、井草地域区民センターで 10 月 20 日に 2 名の変更があり、変更された方は記載のとおりです。次に、荻窪地域区民センターで 10 月 22 日及び同月 25 日で行われ、変更された方は記載のとおりです。最後に和田区民集会所で 10 月 20 日に行われ、変更された方は記載のとおりです。告示文は別紙(告示番号第 29 号)のとおりで、告示は、10 月 22 日に行いました。説明は以上です。
委員長	質問はありますか。無いようでしたら了承でよろしいでしょうか。
一同	異議なし。
	<衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査選挙(開票)立会人事務打合せ会 次第>
委員長	報告事項 32-3 について事務局から説明をお願いします。
局長	10 月 26 日午後 2 時から行われる衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の選挙(開票)立会人事務打合せ会の次第です。開会を行い、選挙長及び開票管理者から挨拶を行います。次に選挙管理委員及び事務局職員の紹介を行い、立会人の自己紹介を行います。立会人の席順ですが、東京都知事選挙と同じように座っている席の順番で良いか提案し、くじが良いとなった場合はくじを行います。次に立会人の事務説明を行い、閉会となります。実施時間は概ね 20 分となります。説明は以上です。
委員長	質問はありますか。確認ですが、選挙長は今井委員長職務代理、開票管理者は与島委員ですか。
局長	その通りです。

委員長	ほかに質問はありますか。無いようでしたら了承でよろしいですか。
一同	異議なし。
委員長	それでは第32回定例会を終了します。

回 議	局 長	次 長	主 査	作成者	第32回定例会 令和6年10月24日
					会議録(案)を回議します。訂正があれば、指摘願います。 確定後は区公式HPへ掲載します。